

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指令システム・データ	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	119番通報入電時における通報場所（世帯主等）の特定	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	北広島町に住民登録を有する者等	
記録情報の収集方法	住民異動リスト及び職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火対象物、危険物施設、火薬類施設、高圧ガス施設に係る各種申請・届出に関する受付簿	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物、危険物施設、火薬類施設、高圧ガス施設の各種法令に基づく申請・届出の受付	
記録項目	氏名、生年月日等、住所、職業、役職・地位、資格、申請・届出内容	
記録範囲	申請者・届出者	
記録情報の収集方法	紙文書、電磁的記録（該当事業所から提出された各種申請・届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防同意（消防用設備計画書審査及び確認通知を含む）事務	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	火災予防（建築物の計画が法令等の規定で防火に関するものに違反しないか、また消防用設備等の計画が技術上の基準に適合するか審査し、同意する）	
記録項目	氏名、住所、職業、役職・地位、住居状況、電話番号、申請・計画内容等	
記録範囲	建築主事・指定検査確認機関・建物関係者	
記録情報の収集方法	電磁的記録、紙文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火災予防条例に係る各種申請・届出に関する受付簿	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の使用開始、火を使用する設備等の設置、少量危険物又は指定可燃物の貯蔵・取扱い、特定の行為に係る火災予防条例に基づく申請・届出の受付	
記録項目	氏名、生年月日等、住所、職業、役職・地位、資格、申請・届出内容等	
記録範囲	申請者・届出者	
記録情報の収集方法	紙文書、電磁的記録（該当事業所から提出された各種申請・届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地） 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火対象物台帳	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	火災予防及び災害対応を目的とした建物状況の把握	
記録項目	建物、関係者、防火管理、各種申請・届出、各種点検報告に関する情報、査察実施の状況 ※項目が多数あるため、代表項目のみを記載	
記録範囲	関係者	
記録情報の収集方法	申請、届出及び立入検査等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火管理講習（甲種・乙種・再）修了者台帳	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者選任時の資格確認及び修了証明書交付時の照合等	
記録項目	修了番号、氏名、生年月日、講習種別、修了年月日	
記録範囲	修了者	
記録情報の収集方法	受講者の申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急出動報告書	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の記録	
記録項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、健康状態、身体情報（病歴等）	
記録範囲	救急搬送者及び不搬送者	
記録情報の収集方法	救急出動時に関係者からの聴取及び身分証明書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救命講習受講者管理簿	
行政機関等の名称	北広島町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部	
個人情報ファイルの利用目的	修了証の発行手続き及び再講習時における確認等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、受講日	
記録範囲	救命講習受講者	
記録情報の収集方法	受講者名簿にて収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—